

ひ 広報

乙のはら

10月号

平成26年
(2014年)
No.426

人から人へ

権原村式三伝承される伝統芸能

昭和二十七年
昭和五十一年

・・・主な内容・・・

平成25年度 決算のあらまし	2~7
災害時の各種協定の締結について.....	9
婦人がん検診のお知らせ	19
郷土芸能祭プログラム	21
小林家住宅見学会.....	24

平成25年度決算のあらまし

平成25年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成25年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共存、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのはら緑(力)創造事業(沿道立木の伐採等)、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、森林再生事業、花粉対策枝打ち作業、農道・村道の整備、林道の整備、消防事務委託、防災無線デジタル化工事、中学校校舎内窓等断熱改修工事、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、国指定重要文化財保存修理事業、人材育成事業等を行いました。

なお、平成26年2月の大雪の影響により、一般会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計では一部事業(工事等)について、平成26年度に繰越しております。

決算規模は、歳出総額で33億2,122万3,745円と対前年度比4.5%の減となっております。

また、平成19年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が5.0%となり、他の指数についても生じておらず、健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成25年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一般会計	3,579,709	3,467,156	96.9	3,579,709	3,321,224	92.8	145,932 (67,689)	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	413,466	419,377	101.4	413,466	394,721	95.5	24,656
	国民健康保険 診療施設勘定	226,501	228,115	100.7	226,501	221,961	98.0	6,154
	簡易水道	161,652	161,978	100.2	161,652	154,234	95.4	7,744 (2,970)
	都民の森管理運営事業	114,463	114,464	100.0	114,463	101,230	88.4	13,234
	下水道事業	546,345	498,519	91.2	546,345	472,753	86.5	25,766 (18,865)
	介護保険	447,256	447,258	100.0	447,256	436,711	97.6	10,547
	介護サービス事業	54,416	56,397	103.6	54,416	52,649	96.8	3,748
	後期高齢者医療	74,982	75,153	100.2	74,982	74,412	99.2	741
合 計	5,618,790	5,468,417	97.3	5,618,790	5,229,895	93.1	238,522	

千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

一般会計の実質収支額は

7,824万3千円

※ 繰越事業分の67,689千円は除きます

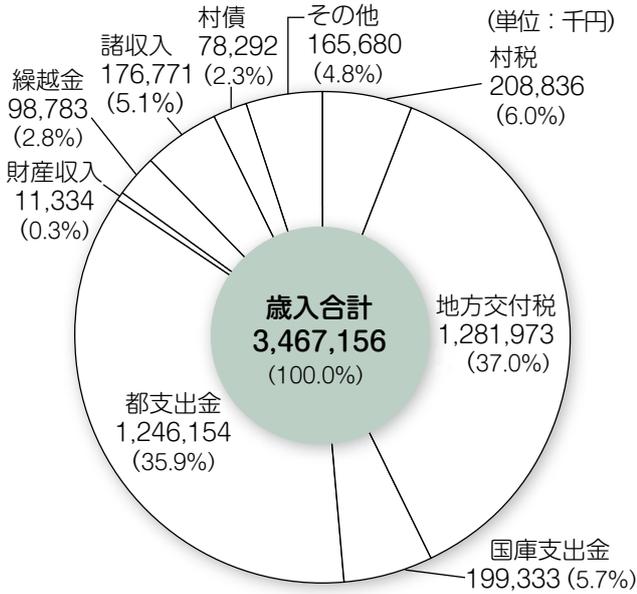
歳入総額 **34億6,715万6千円**
歳出総額 **33億2,122万4千円**

※一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金648,884千円が含まれております。

(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	75,983	都民の森	111,115
診療施設勘定	9,461	下水道事業	284,486
簡易水道	44,470	介護保険	86,718
後期高齢者医療	51,404	介護サービス事業	27,614
合 計			691,251

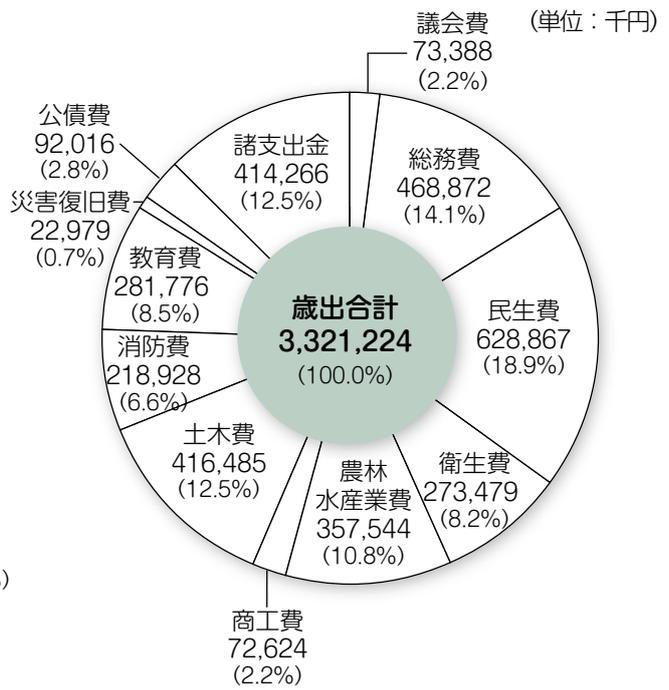
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	10,361	(0.3)
利子割交付金	1,541	(0.0)
配当割交付金	1,040	(0.0)
株式等譲渡所得割交付金	1,347	(0.0)
地方消費税交付金	26,997	(0.8)
自動車取得税交付金	6,545	(0.2)
地方特例交付金	201	(0.0)
交通安全対策特別交付金	760	(0.0)
分担金及び負担金	6,795	(0.2)
使用料及び手数料	28,846	(0.8)
寄附金	4,139	(0.1)
繰入金	76,838	(2.2)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や村議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院組合などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成24年度は村営住宅建設工事・林道開設工事・国指定重要文化財保存修理・防災無線デジタル化工事などを行いました。

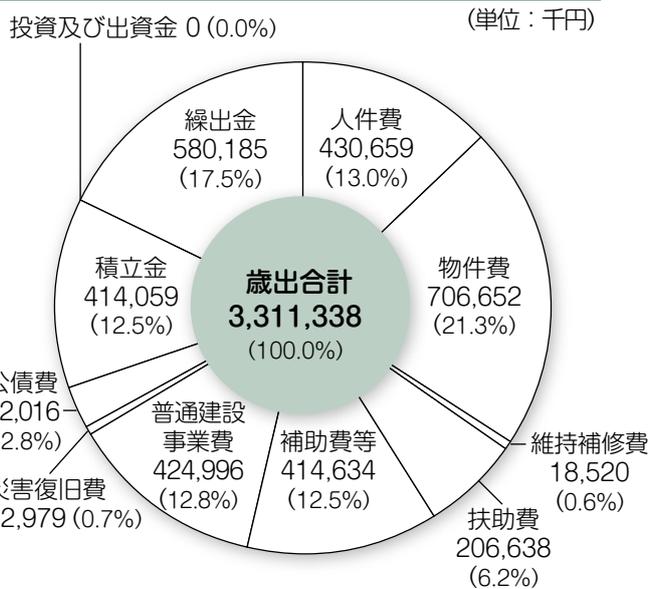
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債(借金)の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。

性質別決算の状況



都民の森の25年度繰越金13,234千円を控除し、24年度の繰越金、預金利子を財源とする事業費3,348千円が加算されています。

平成 25 年度に行った主な事業

(単位：千円)

●総務費

事業名	事業費
複合施設（職員防災住宅）設計委託	5,481
公有財産購入	36,164
レーザー加工機購入	5,250
やまびこ運行委託	8,422
総合計画策定支援業務	2,132
庁舎1階東側トイレ改修工事	9,660
自然エネルギー調査業務委託	8,400
修景地整備委託	20,567
地場産材活用対策奨励事業交付金	4,846
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	2,700
景観修景立木補償	7,897
バス路線維持費補助	11,012
参議院議員選挙費	4,914
東京都議会議員選挙	4,155
東京都知事選挙費	5,640

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	16,179
相談支援事業委託	3,300
障害者日中活動系サービス推進事業補助	5,940
障害者グループホーム等支援	7,969
高齢者クラブ補助	1,829
シルバー人材センター補助	11,600
高齢者住宅改造助成	1,425
後期高齢者医療費助成	7,877
保育所運営委託（管内、管外）	81,402
子育て支援保育料等補助	2,878
子育て支援充実補助	2,130
子育て支援学校給食費補助	2,412
高校生等通学費補助	4,815

●衛生費

事業名	事業費
阿伎留病院組合負担	54,346
秋川流域斎場組合負担	9,745
人間ドック検査委託	675
総合がん検診委託	5,511
薪ストーブ普及啓発・モニター調査業務委託	4,568
三安約定関連補助	464
し尿汲取委託	15,637
じん芥収集委託	27,481
秋川衛生組合負担	14,892
西秋川衛生組合負担	45,596

●農林水産業費

事業名	事業費
猿追い払い事業委託	4,400
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	1,194
森林再生事業間伐作業委託	73,033
花粉対策枝打ち作業委託	68,577
教育の森管理運営委託	9,547
笹野向林道開設工事	16,290
立山林道開設工事	16,650
瀬戸沢林道舗装工事	3,100

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,687
地域振興券交付補助	23,879
河川清掃委託	2,304
数馬バス停待合所設置工事	2,773
数馬バス停公衆トイレ設置工事	5,619
払沢の滝遊歩道整備工事	5,145
公衆トイレ清掃委託	1,064
檜原村観光協会補助	2,830
払沢の滝まつり補助	6,679

●土木費

事業名	事業費
板東沢残土処分場建設工事	14,320
村道維持補修工事	3,866
橋梁点検業務委託	4,580
村道第57号神戸線改良工事	9,900
村道第57号神戸線橋梁上部工事	42,923

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	63,135
団旗・分団旗購入	1,176
消火栓設置工事	1,082
地域防災計画策定委託	1,743
災害用非常食購入	1,986
防災無線デジタル化工事	106,050

●教育費

事業名	事業費
児童・生徒通学費補助	6,589
小学校体育館裏側溝改修工事	1,890
中学校校舎内・体育館放送設備改修工事	11,550
中学校校舎内窓等断熱改修工事	45,064
国指定重要文化財保存修理工事	25,115
中学生海外派遣事業	6,461
第68回東京国体自転車競技負担金	4,359

●災害復旧費

事業名	事業費
藤倉地内急傾斜地事業負担金	8,326
大雪災害復旧費	11,712

●財政規模

区 分	金額等
基準財政需要額（錯誤調整後）	1,277,510千円
基準財政収入額（錯誤調整後）	202,550千円
標準財政規模	1,410,750千円
財政力指数（単年度）	0.158
公債費比率	0.2%
実質公債費比率（3ヵ年）	5.0%
経常収支比率	74.6%

●村が積み立てているお金（基金）（単位：千円）

基金の現況区分		平成25年度末現在額
一般会計	財政調整基金	2,533,296
	災害対策基金	10,894
	教育施設基金	112,525
	学校跡地利用整備基金	40,329
	観光施設整備基金	38,768
	社会福祉基金	633,705
	減債基金	74,221
	土地開発基金	169,703
	公共施設整備基金	1,273,131
	人材育成基金	179,745
小 計	5,066,317	
特別会計	国民健康保険基金	1,267
	診療施設運営基金	49,020
	医師退職手当基金	10,834
	簡易水道事業基金	20,808
	介護保険給付費準備基金	30,115
小 計	112,044	
合 計	5,178,361	

●村が借りているお金（村債）

（単位：千円）

区 分	件数	平成25年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考	
一般会計	過疎対策事業債	1	2,833	1,983	850	
	辺地対策事業債	0	0	0	0	
	東京都振興基金	1	8,700	0	8,700	
	その他の地方債	28	1,121,310	1,121,310	0	
	小 計	30	1,132,843	1,123,293	9,550	
簡易水道特別会計	10	93,594	34,097	59,497	過疎債含む	
下水道事業特別会計	50	1,961,341	1,127,736	833,605	過疎債含む	
合 計	90	3,187,778	2,285,126	902,652		

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減収補てん、臨時財政対策債については、100%、簡易水道については0～23%、下水道事業については45～100%の率で普通交付税の算定に元金償還額が算入される予定です。

このため、平成25年度末で約31億9千万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約9億円となり、村民一人あたり残高は、基金（貯金）212万円、起債（借金）37万円となります。

そのため、村民一人あたり175万円の基金（貯金）が残っている計算となります。

●人件費

（単位：千円、人）

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一般会計	38,103	23,194	33,573	195,542	94,394	384,806	34
特別会計	国保会計			10,807	3,677	14,484	2
	事業勘定			48,656	15,055	63,711	7
	診療施設勘定			10,669	3,265	13,934	2
	簡易水道会計			30,746	9,876	40,622	5
	都民の森会計			10,163	3,308	13,471	2
下水道事業会計		695		10,326	3,381	14,402	2
介護保険会計							
合 計	38,103	23,889	33,573	316,909	132,956	545,430	54

（職員数：平成26年3月31日現在）

●国民健康保険給付等

区 分		金額等	
平成26年 3月31日 現在	人 口	2,441人	
	世 帯	1,195世帯	
	年間平均 国保加入	人 口 835人 世 帯 500世帯	
	加入率	人 口	34.2%
		世 帯	41.8%
保 険 税	医療給付分	36,014,071円	
	介護給付分	5,884,069円	
	後期高齢者支援金分	11,867,160円	
	合 計	53,765,300円	
1人当り保険税		64,390円	
1世帯当り保険税		107,531円	
保険給付費総額		189,662千円	
1人当り給付費		227,140円	
総受診件数		9,615件	
高額療養費件数		409件	
高額療養費		27,614千円	
出産育児一時金（件数）		3件	
出産育児一時金		1,260千円	
葬祭費（件数）		1件	
葬祭費		50千円	

●診療の状況

区 分	金額等
一般診療件数	8,670件
歯科診療件数	1,921件
診療収入	180,906千円
医薬品衛生材料購入費	68,622千円

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成25年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1. 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「**早期健全化基準**」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
25年度算定結果数値	-6.48	-10.56	5.0	-285.5	—
早期健全化比率	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「**経営健全化基準**」に該当しませんでした。

2. 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

①実質赤字比率

該当なし **【早期健全化基準：15.00%】**

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成25年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、**実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当しません。**

②連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.00%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成25年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③実質公債費比率

5.0% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

今年度の比率は、5.0%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成25年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成25年度においては、下水道、簡易水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

上記の5指標の算定結果では、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も74.6%（平成24年度75.0%）であり檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

●村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	39,000円

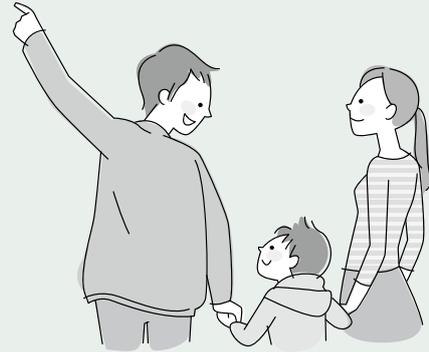
【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

10月8日～24日まで

詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

お知らせ

檜原温泉センター 数馬の湯の指定管理者を公募します

檜原温泉センター数馬の湯は、現在の指定管理者の指定期間が今年度で満了となります。第4期指定管理期間が平成27年4月1日から始まるのにあわせて、指定管理者を公募します。

記

- 募集期間：平成26年10月6日～10月27日
- 応募資格：法人または団体の代表者の住所が協定締結日において村内にあること。
(その他、応募に関しては条件等があります。)
- 指定期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)
- 用紙配布：応募用紙は平成26年10月6日より
産業環境課産業観光係でお渡しします。

※詳細については下記までお問い合わせください。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・121

災害時の各種協定を締結しました。

本年2月の大雪災害、全国的に発生している豪雨災害等の教訓から、村では、より安全な村づくりを進めるために、災害時に村内の事業所等に協力を依頼することができる協定の締結を進めています。

既に締結したものは下記のとおりです。

- ボランティア活動に関する協定(ボランティアセンターの設置、運営)
檜原村社会福祉協議会
- 救援物資の提供等(農地、農業施設の一時利用を含む)に関する協定
秋川農業協同組合
- 要援護者の避難施設に関する協定
桧原苑、桧原サナホーム、ひのきの里、ひのきのその
- 観光客を含む村民等の避難施設に関する協定
ひのはら保育園
- 車両等の優先供給(通学、避難等使用するための)に関する協定
大谷商事(有)
- 燃料等の優先供給(役場機能継続のための)に関する協定
山王商事(有)、谷合石油
- 職員等が利用する宿泊待機施設に関する協定
橋本旅館



なお、今後も孤立化等を想定し、観光客等が一時滞在するための村内施設(旅館、民宿等)、また、村外から村内へ帰宅できない村民に宿泊場所を提供していただくために村外施設との協定の締結を進めていきます。

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

お知らせ

獣害防止対策現地検 討会の開催について

ここ最近、サルやイノシシ等による獣害被害が檜原村全域で多く見受けられます。そこで、近畿中国四国農業研究センター上席研究員の江口様を講師としてお招きして、実際の被害地域での対策検討会と意見交換会を開催いたします。被害でお困りの方・サルやイノシシをもっと知りたい！という方のご参加を広くお待ちしております。お申し込みは役場までご連絡下さい。

【開催日時】

平成26年11月6日(木)

【現地検討会】

13時～

視察場所はお申込み時に別途お知らせいたします。

【意見交換会】

15時半～(予定)

檜原村役場 3階 住民ホール

◎問い合わせ先

産業環境課 産業観光係
内線129・126

11月の人権・行政相談

- 日 時 11月13日(木)午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116



お知らせ
くらし

人権啓発活動「講演 と音楽のつどい」

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会による人権についての講演会が開催されます。

▼日時

11月9日(日)
午後1時30分開演

(午後1時開場)

▼会場

午後3時45分終了予定
東大和市民会館ハミン
グホール 小ホール

▼内容

特定非営利活動法人 武蔵野倶楽部エチオピアの子どもたちを救う会代表理事、エチオピア女子マラソンランナー強化育成コーチ大隅広貴氏

※入場は無料です。(先着順・定員300名)

◇満員になり次第入場制限をさせていただきますのでご了承ください。

◎問い合わせ先

東大和市役所
秘書広報課市民相談担当
☎042-563-2111

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

今月は、**村都民税（普通徴収）第3期・国民健康保険税第4期・介護保険料第4期・後期高齢者医療保険料第4期**の納期です。

くらし

ご存知ですか？行政相談週間

10月20日（月）～26日（日）は「行政相談週間」です。

総務省東京行政評価事務所では、「一日合同行政相談所」を開設します。国の仕事などに関する苦情・要望等の相談に応じます。どうぞお気軽にご利用ください。

- 日 時 10月31日（金） 午前10時～午後4時
- 場 所 新宿駅西口広場 イベントコーナー
- 相談内容 年金・保険・国税・登記・道路・郵便・マンション管理など

◎問い合わせ先 東京行政評価事務所 ☎03-5331-1752

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

- 日 時 11月13日（木）午後1時～4時
（受付時間 午後0時50分～
3時30分）
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先

- ・村民課 村民保険係 内線111・116
- ・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

11月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

▼日時 11月13日（木）

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係
内線121・126

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であることを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診内容の確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら、回答書にご記入のうえ期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料額を証明する書類の添

付が必要です。

このため、平成26年9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。

確定申告、年末調整の手続きの際には、この証明書(または領収証書)が必要になりますので、大切に保管してください。

◎問い合わせ先 0570-058-555 (ナビダイヤル)

*一般電話・公衆電話から市内通話料金でご利用いただけます。

050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144 (平成26年11月4日から平成27年3月16日まで)
青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

給与所得の「年末調整等説明会」

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給料等から源泉徴収した税額との過不足を精算する重要な手続きです。

源泉徴収義務者(事業主)を対象とした「年末調整等説明会」を開催いたします。

なお、年末調整や給与支払報告に必要な用紙の配布も行なっておりますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

▼日時 11月12日(水)

●受付と用紙の配布
午後1時～1時30分

●説明会
午後1時30分～4時

▼会場 あきる野ルピア3階
ルピアホール

◎問い合わせ先

・青梅税務署

法人課税第一部門

管理運営部門

☎0428-22-3185

・村民課税務係

内線114

平成27年度から軽自動車税が変わります!

平成26年度の地方税法等の一部改正により、平成27年度から軽自動車税が以下のように変更になります。

①原付や125cc以上のバイクなどの車両（H27年度から税額が変わります。）

区分		現行税率	新税率	重課税率 —
		H26年度まで	H27年度から	
原付	50cc以下	1,000円	2,000円	適用なし
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	
	ミニカー	2,500円	3,700円	
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円	
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円	
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円	
小型特殊	農耕作業用	1,600円	2,400円	
	その他	4,700円	5,900円	

②軽四輪などの車両（「最初の新規検査年月」によって税額が異なります。）

最初の新規検査年月		現行税率	新税率	重課税率	
●平成27年4月以降の車両		—	最初の新規検査年月から13年目まで	最初の新規検査年月から14年目以降	
●平成15年～平成27年3月の車両		最初の新規検査年月から13年目まで	—	最初の新規検査年月から14年目以降	
●平成14年以前の車両		H27年度	—	H28年度から	
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※最初の新規検査年月とは、自動車検査証に記載されている初度検査年月のことです。

※重課税率とは、環境に配慮する観点から「最初の新規検査年月」より13年経過した車両に対し、14年目以降適用されます。新税率に対して約20%加算。

軽四輪（自家用・乗用）の例

最初の 新規検査年月	課税年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	
平成14年以前	7,200円	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	→	12,900円	
	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	7,200円	12,900円	→	→	→	12,900円	
	平成26年度	4月1日	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円
		4月2日～3月31日	→	7,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円
	平成27年度	4月1日	→	10,800円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円
		4月2日～3月31日	→	→	10,800円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円
平成28年度	4月1日	→	→	10,800円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	
	4月2日～3月31日	→	→	→	10,800円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	12,900円	

※軽自動車税は毎年4月1日現在所有されている方に課税されます。（4月2日以降の登録の場合、翌年度からの課税となります。【例】：平成27年4月2日登録の車両 ⇒ 平成28年度分より課税）

7,200円	…現行税率（「最初の新規検査年月」が平成27年3月以前の車両に適用。これまで適用されていた税率）
10,800円	…新税率（「最初の新規検査年月」が平成27年4月以降の車両に適用。平成27年度から適用されることになった税率）
12,900円	…重課税率（「最初の新規検査年月」より13年経過した車両に対し、14年目以降適用。新税率に対して約20%加算）

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
8月15日	晴れ	0.06	0.05	0.06	0.07	0.05	0.06	0.07	0.07	0.08	0.07

◆村内10カ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
8月15日	晴れ	0.09	0.09	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.08	0.06

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		榎里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
8月15日	晴れ	0.08	0.06	0.09	0.07	0.07	0.05	0.07	0.04	0.06	0.07

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μ Sv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。

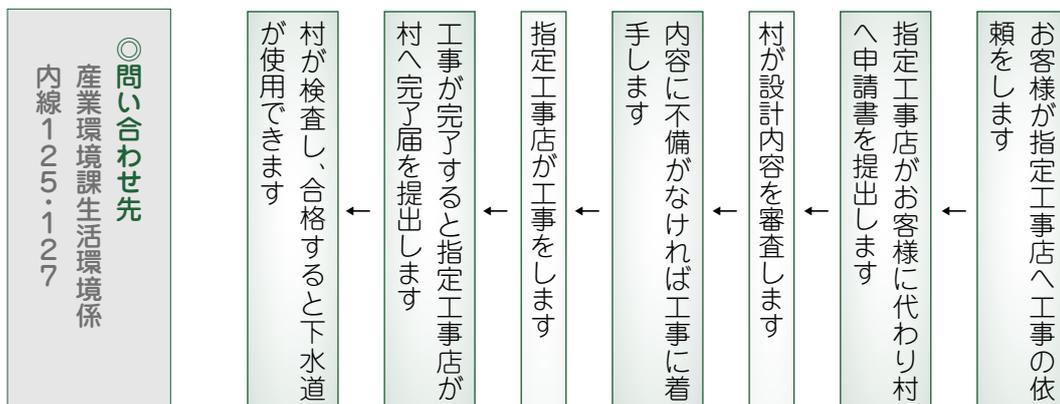
この工事店は排水設備(宅内)工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



下水道水も地球もリフレッシュ

下水道が使えるまでの流れ



◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線125・127

檜原村指定上下水道工事店



平成 26 年 3 月末日現在

	工事店名	業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	(有) 翠 高 庭 苑		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	(株) 土 屋 土 建	○	○	檜原村 4450	042-598-0108
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村 101	042-598-0245
	(株) カ ゴ シ マ	○	○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積和建設西東京(株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋本設備工業(株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
村 外 工 事 店	(有) カ ネ シ ョ ウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○	○	あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○		あきる野市横沢 71	042-596-0284
	高 橋 設 備	○	○	青梅市長淵 2-541-11	0428-23-4692
	村 野 電 気 商 会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) ア ー イ ン グ		○	あきる野市上代継 324-2	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生 1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	秋川農業協同組合五日市 ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾 3-1	042-596-1280
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川 741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 和 田 工 業 所	○	○	日の出町大久野 870	042-597-1373
	(有) 藤 城 事 務 所	○		小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	南 武 石 材 (有)		○	あきる野市戸倉 1744	042-595-2503
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	銀 河	○	○	あきる野市油平 172-2	042-559-6633
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(有) 橋 本 工 業 所		○	あきる野市菅生 302	042-558-7420
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	しまぬき設備		○	武蔵村山市学園 1-83-10	042-562-8707
	八洲環境保全(有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東京浴槽事業協同組合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東京燃料林産(株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木 3-26-11	03-5913-8935
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	東村山市萩山町 1-8-12	042-345-5410
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市今井 4-11-19	0428-31-1977
	藤 和 工 業		○	青梅市今寺 3-416	0428-31-6289
	水 木 設 備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755

(村内、村外とも登録順)

下水道に油を流さないで

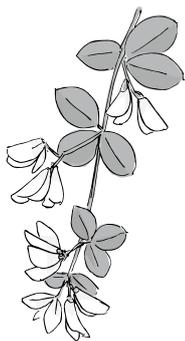
下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場（水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

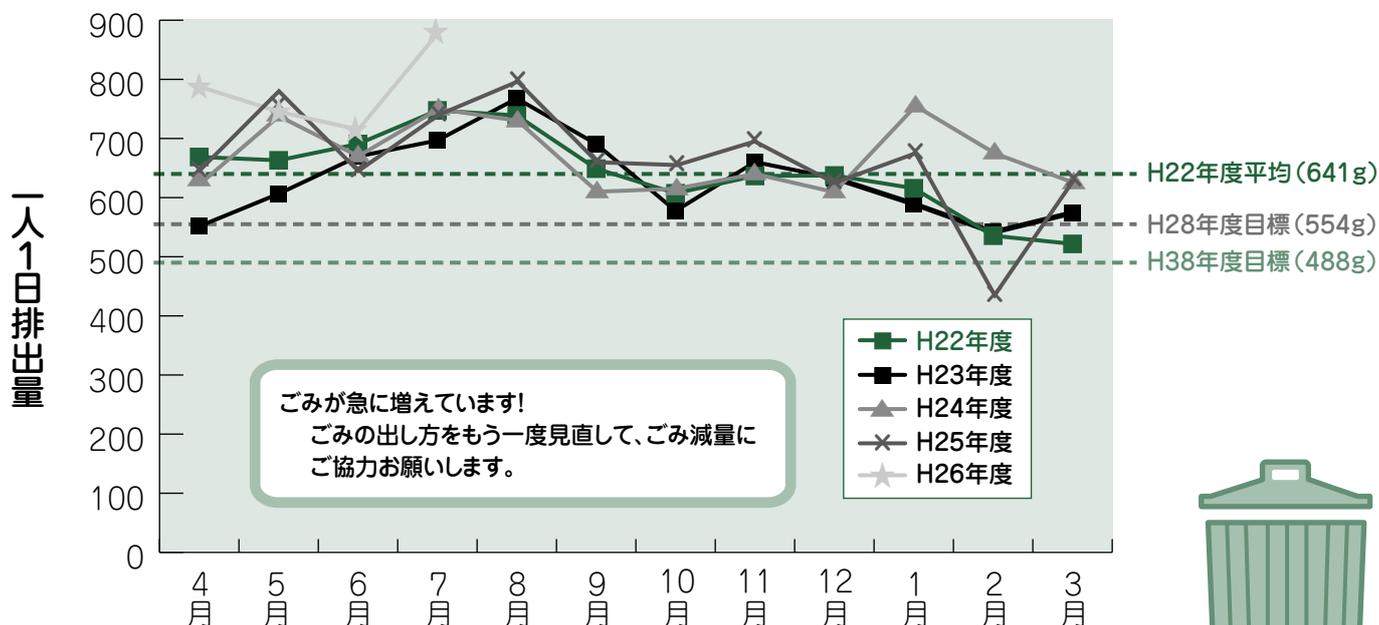
○使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。

○ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

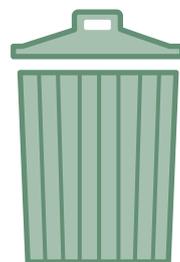
◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線125・127



一人1日ごみ排出量（資源を除く）



環境
福祉
けんこう



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

●生ごみを捨てる前には必ず水切を！ ●資源になる物は必ず資源へ！ ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

福祉・向んどう

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証がオレンジ色から緑色に切り替わります。6月中に申請された方で9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、左記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で申請をされていない方は左記までお問い合わせください。

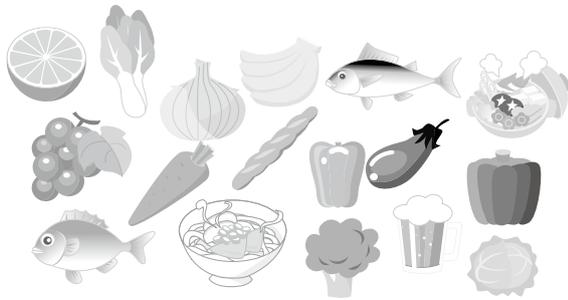
◎問い合わせ先
福祉けんこう課福祉係
(やすらぎの里内)
☎598-3121



栄養相談

- ◆日時 10月22日(水)
11月12日(水)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 10月20日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします(費用無料)。

★詳細につきましては、お問い合わせください。



★ご利用される場合には、予約が必要となります。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。10月31日(金)までにお申込みください。)
- ◆日時 11月19日(水) 午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター

◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がい児は20歳未満）を養育している方が対象です。

- ①父母が婚姻を解消。
- ②父又は母が死亡。
- ③父又は母が重度の障害者。
- ④父又は母が生死不明。
- ⑤父又は母が裁判所からDV保護命令を受けている。
- ⑥引き続き一年以上父又は母に遺棄されている状態。
- ⑦引き続き一年以上父又は母が拘禁されている状態。
- ⑧婚姻によらないで生まれた。

児童扶養手当制度所得限度額（単位：円）

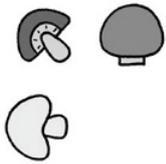
扶養親族等の数	受給者本人	配偶者・扶養義務者
		孤児等の養育者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円を 加算した額	1人に月380,000円を 加算した額

●手当額 所得により9,680円から41,020円までの金額

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。また、所得制限額の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！



食中毒に注意しましょう



8月・9月の暑さから解放され、涼しくなるこの季節。。。食欲が一時的に減退していた方も、大地の爽りにも恵まれ、食欲が増す季節ではないでしょうか？

このような時期に気を付けていただきたいのが食中毒です。暑さは一段落しましたが、湿度の高い時期は続いています。食べつけないキノコを食べることで食中毒にかかる人もあり、10月の食中毒は意外と多いのです。

高齢者の食中毒の特徴

- ①手を洗わない・・・外から帰ってきたときや食事前には手洗い、うがいを!!
- ②しっかりと過熱をしない・・・85℃以上で1分以上の十分な加熱を!!
- ③もったいないと食べてしまう・・・もらいものなどは賞味期限を過ぎても食べてしまう

予防法

- ①つけない・・・食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行う
- ②増やさない・・・菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し残りは冷蔵保存する
- ③やっつける・・・生ものは避け、加熱は十分に行う

もしかして食中毒と思ったら、食品や嘔吐物・便をできるだけ残しておき早めに医師の診察を受けましょう。年齢と共に免疫力は低下しますので、栄養・運動・睡眠の3つのバランスが取れた生活を心がけましょう。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

子育て支援保育料等 補助金交付申請につ いて

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の半額補助を行っています。

○補助対象者 4月分から9月分までの保育料等を9月末日までに完納した保護者。ただし、過年度の保育料等を滞納している者は、対象外とする。

○補助金額 対象者が納付した月額の保育料等納入金額の2分の1とする。ただし、認可外保育施設については、この限りではない。

※村外の保育施設に通われている方につきましては、左記までご連絡下さい。

◎問い合わせ先

福祉けんこう課福祉係

☎598-3121



婦人がん検診(個別検診)のご案内

10月に福祉センターで実施される婦人がん検診(集団検診)を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診(個別検診)を実施しています。

婦人がん検診(個別検診)の概要は以下のとおりです。

がん検診の種類	・乳がん検診(マンモグラフィ) ・子宮頸がん検診
受診対象者	・檜原村内在住の20歳以上の女性で今年度の婦人がん検診を受診していない方
費用	・無料
実施場所	・公立阿伎留医療センター ・日の出ヶ丘病院
日程	・公立阿伎留医療センター(1日2名まで受診できます) 平成26年11月4日(火)から平成26年12月19日(金)までの平日
	・日の出ヶ丘病院 平成26年4月から平成27年3月までの平日

申し込み方法は以下のとおりです。

公立阿伎留医療センター	やすらぎの里(福祉けんこう課けんこう係)へ申し込み 連絡先: 042-598-3121 申込期限: 26年12月12日(金)
日の出ヶ丘病院	日の出ヶ丘病院へ平成27年2月13日(金)までに直接申し込み 連絡先: 042-588-8666(日の出ヶ丘病院健診部)

※がん検診はその種類ごとに、年度内に一度だけお受けいただけます。

※公立阿伎留医療センターについては、乳がん検診は40歳以上となります。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原診療所から

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大事です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

- 接種期間 平成26年10月中旬～平成27年1月31日まで（日曜、祝祭日、年末年始を除く。土曜日については、檜原に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方。）
- 接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。①13歳以上の方 1回注射 ②13歳以下の方 原則とし2～4週間間隔で2回（18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。）
- 料 金 （檜原村に住所のある方）・65歳以上の方 1,080円 ・65歳未満の方 2,160円 ・6ヶ月～中学生 無料 ・接種期間以外 3,240円（村外の方は、診療所にお問合せ下さい。）
- 予約方法 予約は10月1日から電話でのみ、受け付けます。電話による予約・問合せは平日の午後1時から4時の間をお願いいたします。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎598-0115 ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種になりました。

10月1日より、成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン予防接種が、予防接種法で定める「定期予防接種」となりました。

- ◆対象者 檜原村に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがなく、下記の①から③のいずれかに該当する方
- ①平成27年3月31日までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②平成27年3月31日までに101歳以上になる方(平成26年度に限る)
- ③接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方

※対象者には別途通知します

- ◆接種場所 檜原診療所 ※事前に申込が必要となります。
- ◆接種期間 平成26年10月1日(水)から平成27年3月31日(火)
- ◆自己負担はありません ※ただし、檜原診療所以外および接種期間外に接種した場合は全額自己負担となります。
- ◆申込方法 事前に福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内)へ申し込み下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村制施行125周年記念 10月19日(日) 檜原村郷土芸能祭プログラム

芸能種目		団体	時間	ステージ	
1	檜原太鼓 和太鼓演奏	深山会	9:00~9:10	10分 メイン	
開会式		副実行委員長開会 檜原村長挨拶 実行委員長挨拶	9:10~9:25	15分 メイン	
2	囃子 神田囃子	上元郷 本宿 神戸	9:30~9:55	25分 山車 メイン	
3	獅子舞 大太刀	人里	10:00~11:40	40分	A
	箆がかり	樋里			B
4	囃子 重松囃子	小沢	10:45~11:10	25分	本宿、山車
		下元郷			上元郷、山車
5	神輿渡御 神輿渡御	三都郷	11:15~11:40	25分	
6	獅子舞 太神楽の舞	数馬	11:45~12:25	40分	A
	三ッ羽根	湯久保			B
7	式三番 ①千歳の舞 ②翁の舞 ③尉の操 ④黒木尉の鈴の舞	小沢	12:30~13:10	40分	メイン
8	獅子舞 擦り違い	下元郷	13:15~13:55	40分	A
	獅子の舞	数馬			B
9	神代神楽 鬼の舞	柏木野	14:00~14:40	40分	メイン
10	獅子舞 太刀がかり	下川乗	14:45~15:25	40分	A
	太刀がかり	藤倉			B
11	檜原太鼓 和太鼓演奏	深山会	15:25~15:45	20分	
閉会式		副実行委員長閉会	15:45~16:00	15分	メイン

子ども国際交流音楽祭交流コンサートが 開催されます!

- 日 時 平成26年10月12日(日) 午後1時から午後2時30分
- 場 所 檜原村やすらぎの里多目的ホールにて
- 出 演 者 檜原村中学校吹奏楽部、ウィーン・フィルメンバーを中心としたアンサンブル(木管五重奏：フルート・クラリネット・オーボエ・ファゴット・ホルン)
- 内 容 第一部(1時～1時30分) ウィーン音楽家達による指導・及び共演
第二部(1時30分～2時30分) ウィーン音楽家達による演奏
- 入 場 料 無料

皆さん、是非 世界一流の音楽家と檜原の子どもたちの演奏を聴きにお越しください。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育・文化

檜原村立図書館よりイベントのお知らせ

檜原村立図書館に、
劇団「くすのき」がやってきます!

- 日 時 10月21日(火) 午後4時～5時30分
- 演 目 ・どんぐりと山猫 ・ツェねずみ ・よだかの星

小さなお子様から大人の方まで楽しめる演目なので、
是非、皆さんお越しください。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226



教養講座のご案内

俳句教室を 開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- 日 時 10月16日(木)
11月20日(木)
12月18日(木)
午後12時30分～
2時00分
- 会 場 役場住民ホール



水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせ、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか?皆さんのお申し込みをお待ちしております

- 日 時 11月4日(火) 10日(月)
17日(月) 25日(火)
午後1時30分～3時00分
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順) ●参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申込み 10月31日(金)までにお電話でお申込みください。
※汚れてもよい服装で参加してください。

水彩画教室を開催します

3日間の水彩画教室を開催します。四季折々のお花や野菜などを描いてみませんか?皆さんのお申し込みをお待ちしております

- 日 時 10月21日(火)
11月18日(火)
12月16日(火)
午後1時30分～3時00分
- 場 所 やすらぎの里
- 講 師 菊池 幸子氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順) ●参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾
- 申込み 10月10日(金)までにお電話でお申込みください。
※汚れてもよい服装で参加してください。

陶芸教室を開催します

粘土をこね、世界でたった一つの自分の陶器を作ってみませんか?皆さんのお申し込みをお待ちしております

- 日 時 10月31日(金) 作陶等
11月 7日(金) 底削り等
11月21日(金) 絵付、施釉等
午後7時00分～9時00分
- 場 所 檜原窯(檜原村人里)
- 講 師 森井 隆先生
- 定 員 15名(先着順) ●参加費 500円(粘土代)
- 対 象 小学生以上の村内在住・在勤者
- 持ち物 タオル等
- 申込み 10月17日(金)までにお電話でお申込みください。
※汚れてもよい服装で参加してください

◎各教室への申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

国指定重要文化財 小林家住宅見学会のお知らせ

現在修理中の国指定重要文化財小林家住宅について、下記の日程により見学会を実施いたします。

ご近所等お誘い合わせの上ご参加ください。

記

- 日 時 11月9日(日) 雨天決行
午前10時から午後2時まで
- 会場 檜原村 藤倉 地内 旧藤倉小学校より徒歩20分位
西東京バス 本宿役場前発 藤倉行き 10:08→藤倉着10:37
藤倉発 武蔵五日市行き 14:24
- 案内会の実施 11時00分～・13時00分～
- 送迎希望の方 11月11日からお申し込み先着にて9名様を檜原村役場から旧藤倉小学校の間を送迎いたします。
行き 檜原村役場発 午前9時 帰り 小林家発 午後1時

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

その他

「からだ」と「こころ」の加齢と健康長寿！檜原村の高齢の方を対象とした健康長寿調査(SONIC)第1回成果報告会！

▼日時 平成26年11月15日

午後1時～午後3時30分

▼会場 やすらぎの里多目的ホール

▼対象 どなたでもご参加できます(申込不要)。

▼参加費 無料

東京都健康長寿医療センター研究所が主催して平成22年から檜原村で行っている健康長寿調査(SONIC)の成果報告会を行います。これまで檜原村では延170名を超える70歳以上の方々にご参加いただきました。みなさまの貴重な調査データからわかってきた、からだとこころの加齢変化、健康長寿の秘訣を医師、歯科医師、心理学士がわかりやすくご報告します。檜原村にお住まいの方はどなたでもご参加いただけます。奮ってご参加ください。

研究所

主催：東京都健康長寿医療センター

共催：慶應義塾大学医学部百寿総合研究センター、大阪大学

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、平成26年10月1日から時間額888円に改正されました。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

※一部の業種については特定(産業別)最低賃金が適用されます。

◎問い合わせ先 東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614 (直通)
最低賃金総合相談支援センター ☎03-5678-6488

オ～タムジャンボ宝くじ!

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

- 発売期間 10月10日(金)まで
- 抽せん日 10月17日(金)
- 賞金
1等 3億3千万円……13本 1等の前後賞 3千万円……26本
2等 1千万円……30本 3等 100万円……1,300本
4等 5万円……26,000本 ほか



◎問い合わせ先 公益財団法人 東京都区市町村振興協会 ☎03-5210-9945

阿伎留医療センターよりお知らせ ～緩和ケア週間イベントのお知らせ～

- 日 時 平成26年10月6日(月)・8日(水)・10日(金) 午前9時30分～午前11時30分
- 内 容 ・緩和ケアの紹介(ポスター)
・病棟案内とボランティアによるドリンクサービス
- 場 所 公立阿伎留医療センター 1階エスカレーター横



公立阿伎留医療センター ☎558-0321 (緩和ケア病棟 内線3001)

公立阿伎留医療センター職員募集

- 募集職種 [常勤] 理学療法士・言語聴覚士
- 応募資格 [新卒者] 大学又は短大又は専門学校を平成27年3月に卒業見込みの方
[有資格者] 理学療法士免許又は言語聴覚士免許をお持ちの方
- 応募要領 [新卒者] 履歴書と卒業見込証明書及び成績証明書をご持参下さい。(郵送可)
[有資格者] 履歴書と免許証の写しをご持参下さい。(郵送可)
- 応募期間 平成26年10月20日(月)～11月10日(月)(持参の場合は土日祝日を除く)
- 試験日時 平成26年11月15日(土) 午前9時集合
- 試験場所 公立阿伎留医療センター
- 試験内容 作文試験、面接試験
- 採用日 [新卒者] 平成27年4月1日
[有資格者] 平成27年1月以降
- 給与・勤務時間 当医療センター規定による
- 身分 地方公務員
- 所在地 東京都あきる野市引田78番地1 (JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩5分)



◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 事務部総務課人事係 ☎558-0321(内線2503) E-mail:jinji@akiru-med.jp

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

小学生、中学生の交通事故が多く発生しております。自転車に乗車中の死亡事故も発生しておりますので、安全な乗車を心がけ、事故の被害者や加害者にならないようにしましょう。

【自転車は安全に利用しましょう】

- ◇歩道から車道に移る時や進路変更する時は、後方から車が来ていないか確実に安全確認をしましょう。
- ◇自転車はバランスを崩しやすい乗物です。道路の段差等に注意するとともに、二人乗り、傘差し、携帯電話等をしながらの運転は、なお一層バランスを崩しやすく危険です。
- ◇荷物を積む場合は、自転車の安定が悪くならないように注意しましょう。荷物をハンドルに掛けたり、手で持つことは特に危険です。

【ドライバーのかたへ…】

- ◇薄暮時間帯や夜間、早朝は、昼間と比較して運転者から歩行者や自転車が見えにくくなります。歩行者や自転車を早く発見できるよう、早めのライト点灯を心がけましょう。



その他

そったくどうし 啐啄同時(14)

夏休みが終わり、残暑のなかでの2学期もふと気が付くと1ヶ月がたち、小中学校の最高学年の子どもたちにとっては、楽しみにしていた修学旅行も無事終了し、もう一度生活のリズムを取り戻し、次のステップに向かってギアチェンジする時期になりました。「時は金なり」、長い2学期も3分の1が過ぎ、これから子どもたちの学校生活にとっては、正念場になっていきます。大人としては、付かず離れずの間を大切にしながら見守っていきましょう。

皆様には、2ヶ月に1回、私のつたないお話をお読みいただいております。感謝申し上げます。少しでも皆さんにとって子どもを見る視点が豊かになればという思いで、いままでもそしてこれからもお話をしていきたいと思っております。よろしくお付き合いください。

さて、昔から子育てに関して、こんな格言を耳にすることがあります。「子をなして知る親心」、「子は親の背中を見て育つ」、「夫婦争い所帯の毒」、なるほど、思われる方もいらっしゃると思います。そこで、6回にわたり望ましい子どもに育てるための「子育て6つのめやす」とし

てお話をします。

なお、これは、先輩の校長先生方がまとめられた冊子の内容を私なりに解釈したものです。

第1回は、家庭の姿です。…「子どもは、保護者が親としての責任と役割を自覚し、敬愛と信頼に満ちた家庭を営む中で、明るく育つ。」と言われ、子どもが明るく育つというのは、理想の家庭の一つの姿ではないでしょうか。では、明るく育つためには、どんな環境、考え、行動が必要なのでしょうか。①家庭が安らぎの空間であること。②子どもは、親が言うようにはならず、するようになるので次のような行動は避けること。(過保護・甘やかし・過干渉、放任・虐待・無関心、家族間の不仲やトラブル、学校や塾まかせ等)③子育ては、自分を育てることだと考えること。④自分を大切にしない親は、子どもも大切にしないと考えること。⑤人、自然、物を大切にすることを育てるといこと。このような考えから、「キレる子ども」に育つ原因の大半は家庭にあるといわれ、適宜に愛情を注ぐことが明るく、自立した子どもの育成につながるのだと考えます。家庭の姿として、子育てのヒントとしてみてはいかがでしょうか。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《2学期のスタートは60名!!》

今年も暑い夏休みを終え、子供たちの元気な声が2学期の幕開けとともに小学校に戻ってきました。夏休みには家族や地域の皆様方とたくさんの思い出を作り、充実した日々を過ごしたようです。8月中に3年生1名の転入があり、2学期のスタートは60名となりました。子供たちのさらなる成長を、是非共に支えていただけますよう、今後ともご協力をお願いいたします。

《児童集会(縦割り班)》

～プール遊び&三面ドッジボール～

7月23日(水)に、児童会が中心となり6つの縦割り班でプール遊びと三面ドッジボールを行いました。上級生が下級生と楽しく遊ぶ姿は、とても心温まるものでした。

今後も異学年の関わりを大切に、各地区でも交流を深め成長していってほしいと思います。



《家族旅行のような臨海学園(5年)》

7月16日から3日間、5年生が千葉県岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年4名での共同生活、海での水泳学習、そして最終日には鴨川シーワールドまで足を伸ばし海の生物との時間を楽しみました。付き添った大人も4名でしたので、まるで二家族の旅行のような、和気藹々とした3日間でした。そんな中でもそれぞれの役割をきっちりと果たし、心に残る3日間となったようです。



《10・11月のおもな学校行事予定》

- 10月 1日(水) 都民の日
- 10月 2日(木) お店見学(3年)
- 10月 3日(金) 放送局見学(5年)
- 10月 7日(火) 福祉体験(4年)
- 10月10日(金) 読み聞かせ(1~4年)
- 10月13日(月) 一体育の日
- 10月14日(火) 読書週間開始
- 10月15日(水) 避難訓練
小中合同研究授業
- 10月16日(木) 玉川上水見学(4年)
- 10月25日(土) 学校公開 学習発表会
- 10月27日(月) 一振替休業日
- 10月31日(金) 生活科見学(1・2年)
- 11月 1日(土) 東京都教育の日
- 11月 3日(月) 一文化の日
- 11月 6日(木) 連合音楽会(5・6年)
- 11月 7日(金) 中央区立阪本小学校来校
- 11月11日(火) 検原苑訪問(1・2年)
- 11月11日(火) コニセフ募金活動
- 11月12日(水) コニセフ募金活動
- 11月13日(木) 阪本小訪問(3・4年)
- 11月14日(金) 読み聞かせ(1~4年)
- 11月17日(月) 避難訓練
- 11月18日(火) 地域巡り南(3年)
- 11月19日(水) ふれあい給食(1・2年)
- 11月21日(金) サナホーム訪問(1・2年)
- 11月23日(日) 一勤労感謝の日
- 11月24日(月) 一振替休業日
- 11月29日(土) 小中同日マラソン大会

《言語能力向上に向けて》

毎度毎度になりますが、檜原村の小中一貫教育において、今年度も児童・生徒の言語能力の向上についての研究を進めています。

ご家庭や地域でも言語能力の育成のために、是非「読書」を勧め、図書館もご利用いただけますようお願いいたします。

「家庭読書の日」も細く長く継続していただけますようお願いいたします。





檜原村郷土芸能祭

10月19日開催

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月12日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007	26日(日)	池谷医院	あきる野市 秋川11-3-7	550-0005
13日(月)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761	11月2日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088
19日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	558-0506	11月3日(月)	濃辺レディースクリニック	あきる野市 油平11-1	558-2288

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(9月1日現在)

	前月比
世帯数	1,188世帯(1減)
人口	2,406人(4減)
男	1,209人(2増)
女	1,197人(6減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～「人から人へ～伝承される伝統芸能～」

親から子へ…そのまた子へ…地域の方々が大切に大切に受け継いできた伝統芸能。檜原村の宝です。

10月19日(日)に「檜原村郷土芸能祭」で披露されます。ぜひ、ご覧ください。